

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4773500030		
法人名	社会福祉法人 憲章会		
事業所名	東雲の丘指定認知症対応型共同生活介護事業所(2号館)		
所在地	沖縄県南城市大里字大城1392番地		
自己評価作成日	令和4年10月7日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_Q22_kani=true&amp;JigyosyoCd=4773500030-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_Q22_kani=true&amp;JigyosyoCd=4773500030-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェント		
所在地	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階		
訪問調査日	令和4年 11月29日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームは広い敷地の中で2ユニットを運営しており、法人が運営する特別養護老人ホームはじめ、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、デイサービス、保育所等、複数の事業が隣接している。災害時に備えて年に2回合同で避難訓練を行い、緊急時には応援依頼を行うなど連携を取りやすい経営資源が豊富な環境にある。法人内の事業所は隣接しているため、顔なじみの利用者同士で会うことも機会も多く、保育園園児も散歩が来た際にも交流を図る機会も多く、人との交流においても恵まれた環境にある。

事業所は利用者の能力に合わせた介護計画、役割作りに努め、安心して、家庭的な雰囲気生活が継続できるようケアに取り組んでおり、終末期への対応、看取りケアへの要望にも対応できるよう、地域の医療機関や法人施設の看護師等の協力も得ながら多職種連携に努めている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は自然環境豊かな場所にあり、介護老人福祉施設ほか、通所介護、居宅介護支援事業所、有料老人ホーム、幼稚園など多種多様なサービス事業を、広大な敷地内で運営している。利用者は庭でお茶を楽しんだり、保育所園児達との交流も事前に行える環境にある。同系列のサービス事業所と連携を図りつつ、利用者のケアや消防訓練等にも取り組んでいる。

法人による職員のスキルアップや資格取得のための研修会が計画、実施されており、外国人職員の受け入れや資格取得に向け取り組んでいる。職員の離職率は低く働きやすく、風通しのよい職場であることが伺える。介護計画では利用者の個別支援を意識され、利用者のペースに合わせた柔軟なスケジュールを作成、利用者の要望、職員の希望にも可能な限り、サービスの向上のため、その方法を取り入れながら介護計画を実施している。介護記録は専用ソフトで一元管理され、各職員に共有され活用を図っている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を玄関先に掲示し、職員がいつでも閲覧できるようにしている。 ミーティング等で話し合いを持ち理念の一つである「安心して生活できる」を念頭に日々の支援を行っている。	基本理念は開所時に定めた四項目の内容を、玄関に掲示しており、ミーティング時には職員で唱和し、全職員で理念が実践されるよう意識している。今年には特に理念のなかにある「信頼できる聞き手となる」を実践できるよう、地域、ご利用者、ご家族へ信頼の構築、話しやすい関係づくりに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で行動制限がある中、密にならぬように配慮しながら、利用者さんの出身地域をドライブしたり、定期の病院受診の帰りに、利用者さんの自宅の近くを通して施設に戻った。	事業所は地域自治会に参加しており、これまでは敬老会などの諸行事へも参加していた。コロナ禍となり、自治会の行事を通じたつきあいが困難な状況にある。利用者は、地域交流の機会が減少したため、地域でも名所の天ぷら屋で買い物を楽しんだり、出身地を訪ねるドライブに出かけている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の影響で地域のイベント等がほとんど中止になってしまった。しかし認知症の方への想いについて地域住民やご家族様から相談があれば、ていねいに分かりやすい表現で説明を行うように心掛けている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は行えておらず、1年に6回新型コロナの影響で文書を送付している。 活動報告では写真を添付し、活動内容が理解しやすい資料作成に努めている。自由記載の意見書を同封し客観的な意見をいただきながらサービスの質の確保に努めている。	コロナ感染拡大防止のため、推進会議は年に6回開催し、書面開催にて実施している。会議では日々の介護支援の経過報告や、事故報告、諸活動の報告を郵送し、返信にて運営委員より意見を求め、その議事内容は職員へも周知を図っている。運営推進会議の議事録や外部評価表は、玄関にファイルで掲示している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	主に運営推進会議を通して事業所の実情などを伝え助言をいただいている。 利用者さんの介護保険更新認定時期などに情報交換を行い協力関係が築けるように努めている。	管理者は利用者の介護保険更新申請の際に、市役所窓口で担当職員とコミュニケーションをとっており、それ以外にも定期的に報告や相談を通して協力関係の構築に努めている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティングなどで身体拘束に関する話し合いを行っている。別の事業所の身体拘束の具体的事例について情報共有し身体拘束廃止に向けて日々取り組んでいる。	身体的拘束等の適正化マニュアルが作成されている。現在身体拘束は行っておらず、法人全体のリスクマネジメント会議、事業所内の身体拘束廃止検討委員会が定期的開催されている。研修や勉強会を行い、全職員へ共有を図っている。現在コロナ対策のため文書開催としているが、身体的拘束適正化委員会での報告、意見交換は行われているが、委員会の議事録の方法について、改善を期待したい。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待について法人内研修で学ぶ機会がある。事業所内でも言葉による拘束などについて話しあっている。	虐待防止についての指針やマニュアルが整備されている。不適切なケアについては、ミーティングの中で振りかえり、話し合いを重ねている。管理者は、他の利用者の介護に集中するあまり、利用者の呼びかけに応じなかった職員へ個別に注意することもある。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護について法人内研修で学ぶ機会がある。職員が制度について理解できるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際の説明はご家族、またはご本人が分かりやすく理解できるよう努めている。改定などがあれば説明と共に書面等で同意を得るようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者には日々の生活の中でコミュニケーションをしながら要望等の把握に努めている。ご家族には面会や電話等で意見、要望を聞くように努めている。	利用者の意見は、主に日頃のケア提供のなかで聞くように取り組んでいる。家族からは面会時や、電話での経過報告の際に意見を聞くよう意識している。利用者から「経済新聞の配達をして欲しい」等の、具体的要望にも可能な限り応えるよう努めている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員へは事業所内ミーティングや日頃の会話の中で意見・提案を聞くように努めている。管理者はいつでも職員が意見や提案等を言いやすい雰囲気になるように真摯に聞くように努めている。	管理者はミーティングの場のみならず、各職員の意見や提案を意識して、求めるよう努めている。職員に外国人職員もいるが、会話、コミュニケーションに支障はなく、意見を求めるよう心掛けている。職員からの提案に対しては可能な限り改善できるよう努めている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各自が働きやすい、冠婚葬祭などの時も、相談しながらお休みを取りやすいように環境を整えています。また、ハラスメント対策のマニュアルも作成した。	法人が定めた就業規則は、給与や休暇等の労働条件が明記され、昇給・手当等も規定している。年間で計画されている面接があり、職場環境の改善など職員の声を聞く場がある。本年度は介護職員の人手不足が解消され、休憩時間も確保されている。職員の健康診断は法令で定められた規定通り行なわれている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人で新規職員に対しての研修を開催。他、資格取得するための勉強会の開催や、法人内研修にも積極的に参加してもらい、各自が向上心を持って働けるように努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沖縄県のグループホーム協会などが主催する研修会に管理者が参加。他事業所の職員と意見交換を行った。 また、市内の他GHへ運営推進会議の資料を送付。意見書を同封し意見(自由記載)をいただいている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入する段階で、ご本人の想いに耳を傾け信頼関係の構築に努めている。意思表示が難しい利用者に対してはご家族からアセスメントなどの場面で、想いを聞いて今後の支援関係づくりに努めている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメントや契約時等に、ご家族の困っていること、不安なこと、要望等の把握に努めている。家族等が話しやすいように聞く姿勢にも配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の心身の状態の把握に努める。情報収集し対応困難となれば法人内外の他事業所とも連携を図り対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者さんと日頃の何気ない会話を通し、本人を否定せず、少数の顔なじみの関係の中で信頼関係の構築に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍でなかなか会えないご家族へ管理者より電話連絡し近況を報告している。実際に電話で会話可能な利用者には、電話を代わり話してもらっている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者さんが生まれ育った地域等へドライブなどを実施。懐かしい風景をご覧になり、これまでの生活歴の継続性が保たれるように努めている。また実際に利用者をご自宅で行っていたこと(お茶碗洗い等)を職員と一緒にいき、日々の役割として行っていただいている。	コロナ感染対策で時間制限はあるが、ルールを設けて面会を行っている。家族との電話のやり取りや、差し入れなどで顔を合わすことは精神的ケアの面でも大切なことと考えている。その他、利用者の馴染みの場所や、自宅(古里)へのドライブで外出する機会も実施している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の普段座る席の配置に気を配ったり、誕生会や行事等の時はひとつのテーブルの中で、ともにお祝いできる雰囲気づくりで利用者同士楽しくが関わり合うように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時はこれまでGHで撮りためた写真を家族に渡しプレゼントしている。また退所後も必要に応じて経過をフォローし関係性継続に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の何気ない会話の中から希望、意向の把握に努めている。意思表示が難しい方にはアセスメントの段階でこれまでの生活歴やご家族からの情報収集での把握に努めている。	アセスメント実施の際や、日頃のケア場面での会話の中から、直接話を聞くよう心掛け、生活支援に対する要望や意向の把握に努めている。意思表示が困難な場合は、利用者本位で検討を行うよう心がけ、職員間で情報を共有している。愛煙家が所定の場所で喫煙ができる支接や、利用者が徒歩で法人施設内の売店で買い物をする支援を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントや、利用者との日頃の会話の中で暮らしに対する意向や要望等の把握に努めている。また、ご家族からも面会時や電話等でこれまでの生活歴把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムに配慮しながらも、日々の生活で利用者本位の自己決定がなされるように努めている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画書の課題(ニーズ)について、統一したケアがなされるように援助内容について職員間で共有を図っている。状態の変化があればその都度、介護計画書の見直しを行っている。	介護計画書は短期目標は6か月を基本とし、モニタリングを実施している。法人全体で取り組む排泄ケア向上の取り組みや、本人が望む暮らし、本人の思いが反映された計画作成に取り組んでいる。職員からは介護実践の評価として提案された趣味活動や、ケア内容があれば、介護計画立案に生かすよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録は、時系列に一人ひとりの記録としてPCに入力する。法人看護師とも共有可能で、気づきや工夫など記録に残すことで情報共有し介護計画書の見直しになるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の現在の状況に配慮し、既存のサービスだけに捉われない柔軟な支援に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりの暮らしを支える地域資源の把握に努め、これまでの馴染みの暮らしが継続できるように努めている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、ご本人家族の希望を優先し決めていただいている。訪問診療を利用されている方もいる。定期受診では、状況に応じて職員が受診の送迎も行っている。受診前の状態を職員からご家族へ伝え、必要に応じてバイタル一覧表などの情報をご家族へ渡している。	かかりつけ医を継続している利用者は、6名で3名の利用者は、訪問医療を利用している。利用者の状態変化に際し、利用者・家族と話し合い適切な受診に繋げている。病院受診の際は、家族が対応している。基本情報について、文書を作成し情報提供を行っている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの医療連携体制を実施。何かあれば24h相談できる体制を整えている。週1回の定期訪問日がありバイタル測定を実施。健康面でも相談を行っている。内服の管理は法人看護師と連携している。入院が必要になった時の情報提供(看護サマリー等)は法人看護師で作成を依頼し病院との連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、病院相談員等と連絡を取り連携を図る。状況に応じてお見舞い行くこともある。利用者の退院後の状況把握に備え情報収集に努めている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について事業所として個々の状況に合わせて方針を決めている。重度化しても慣れ親しんだ環境で生活できるように環境整備を整えている。ご家族と訪問診療と連携しながら看取りや延命措置についても話し合っている。	終末期の在り方について事業所としての方針を策定している。心肺蘇生の希望有無について、法人で基準を定めて文書化され、説明時に活用している。入所時・状態変化時等、状況に応じて利用者・家族と話し合う場を設け、利用者・家族の意向に沿った支援を行っている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備えてマニュアル等も整備されている。また、急変時に対応するための研修も行っている。法人内の宿直者や隣接する他事業所とも連携を取りやすい環境になっている。	急変時や事故発生時の対応についてマニュアル等が整備されている。リスクマネジメントについて毎日のミーティングで確認する時間を設けている。事故発生時の初期対応について法人内での研修に参加し、訓練を受けている。夜間帯においては、敷地内の他事業所の勤務者等との連携網が確立されている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。又、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	年に2回(日中想定・夜間想定)の避難訓練を実施。隣接する事業所と合同で行っている。訓練では状況に合わせた避難経路の確認を行っている。感染症防止については法人内で会議を行い、業務改善計画も作成した。	避難訓練については、敷地内事業所(グループホーム、小規模多機能型事業所、サービス付き高齢者住宅)と合同で年に2回実施している。訓練前に職員は「ネットで消防訓練」を閲覧することにより、効果的な訓練実施を目指している。災害対応・感染症対応について業務継続計画が策定されている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	支援を行う前に、ご本人の身体の状態に合わせた言葉かけを行っている。会話の中では否定せず、目を合わせる。そしてご本人が「安心」してもらえるような言葉かけを意識し実践につなげている。	トイレ誘導の際には、利用者の尊厳を守る言葉かけに留意している。日常の支援では、利用者との視線を合わせることを意識し、言葉かけは、否定的な言葉を避け、肯定的な言葉かけを意識した実践を行っている。言葉かけについて、職員間で勉強会を設け日々研鑽している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が答えやすく自己決定しやすい様に選択肢を2択にしたり、答えやすい様にコミュニケーションのとり方にも配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの起床時間もバラバラで食事時間もその方の希望に沿ったペースで召し上がって頂くように配慮している。また、法人内の余暇活動(歌会、水彩画など)の参加も利用者個々の意向に沿って参加をさせていただいている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	意思表示が難しい利用者さんには季節に合わせた洋服を選んでいる。ご本人の意向に沿ったおしゃれができるように配慮している。また利用者さんからの希望があれば散髪はいつでも可能で、法人内の散髪場所に行きたくない利用者さんの希望があれば、担当の職員が事業所に来て髪を切っている利用者もいる。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の好みに沿った食事を提供している。具体的にはパンやイモを希望する利用者がいれば提供。時間をずらして召し上がりたい利用者にはその時間に召し上がって頂けるように配慮している。 利用者へは個々の能力に合わせ、野菜の下ごしらえや、もやしのみげとり、下膳、お膳を拭いてもらうなどの手伝いをさせていただいている。	食事の献立については法人で作成し、昼食・夕食の主菜・副菜は法人厨房で調理し、朝食、昼食・夕食のご飯とみそ汁を事業所内で調理し提供している。職員も同じメニューを食している。事業所内での調理の際には、利用者個々の状況に応じて準備や片付け等の役割を担い、誕生会やクリスマス会等のイベント時には、ケーキを提供する等、楽しめる工夫を行っている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の管理栄養士が献立を作成している。事業所内でも利用者個々の状態や能力に合わせた食事形態で提供している。栄養状態の確保が必要な方は、ご家族へお話をしして病院より栄養補助食品として処方してもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の利用者の状態に応じた口腔ケアを実施している。必要に応じ訪問歯科の利用も可能で、何かあれば、相談できる体制にある。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者さん一人ひとりの排泄パターンの把握に努め、使用パットも個々の排泄の状態に合わせて選んでいる。利用者が有する残存機能を活かしながら安易にオムツを使用しないことを事業所内のミーティングでも共有している。	3か月に1回の頻度で、排泄ケア会議を開催している。法人では、「オムツゼロ」のスローガンで排泄ケアに取り組んでいる。スローガンの達成に向けて、利用者個々の排泄パターンを把握し、適切なケアを行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・便秘予防について、個々の状況に合わせて水分補給を促す。みそ汁などに食物繊維を入れて提供する等、日々の便秘予防に努めている。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を基本としている。可能な限り利用者個々の希望やタイミングに沿うように努めている。入浴の拒否がある利用者に対しては言葉かけのタイミングに配慮したり、同姓での言葉かけを行うなど日々模索している。	入浴について、利用者の希望するタイミングに対応している。入浴の際に拒否の意向を示す利用者に対しては、無理強いをせず、時間をおいて、又は支援者を変えて声掛けを行っている。入浴に使用するシャンプー等については、家族の差し入れや敷地内の売店で購入したり、利用者個々の嗜好に沿った支援を行っている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々 の状況に応じて、休息したり、安 心して気持ちよく眠れるよう支 援している	これまでの暮らしていた、個々の 生活習慣を大切に、居室の照明 にも配慮しながら、居室で休ま れていることが利用者さんにと って安心した空間になるように しています。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の 目的や副作用、用法や用量につ いて理解しており、服薬の支援 と症状の変化の確認に努めてい る	服薬管理マニュアルに沿って対 応している。薬の内容については お薬の情報をファイリングし職 員が、いつでも閲覧でき確認 できるようにしている。	病院受診時の投薬情報について、 利用者毎にファイリングを行い、 職員間の情報共有を行っている。 変更時には、申し送りで報告し 確認している。服薬支援につい てマニュアルを作成しており、 服薬手順を明確に記載している。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過 ごせるように、一人ひとりの生 活歴や力を活かした役割、嗜好 品、楽しみごと、気分転換等の 支援をしている	野菜の葉を摘んでもらったり、 お膳を拭いてもらうなど利用者 個々の状態に応じ手伝ってもら っている。嗜好品としてご自宅 でヤクルトを毎日飲まれた利用 者の意向に沿って週1回ヤクル トの配達をいただいている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそ って、戸外に出かけられるよう 支援に努めている。又、普段は 行けないような場所でも、本人 の希望を把握し、家族や地域の 人々と協力しながら出かけられ るように支援している	コロナ禍の中で工夫しながら、 利用者さんの意向に沿ってド ライブなどを実施している。閉 じこもりがちにならぬ様に、臨 機応変に対応している。	広い敷地を活用して、利用者は 日常的に敷地内を散歩したり、 売店で買い物をする等、戸外の 活動を行っている。利用者の希 望によって、近隣の海やスーパー 等へのドライブを実施している。 コロナ禍の影響もあり、利用者 全員で外出する機会は減少して いるが、少人数でその日の天気 や利用者の希望に柔軟に対応 している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つこと の大切さを理解しており、一人 ひとりの希望や力に応じて、お 金を所持したり使えるように支 援している	・利用者の希望に応じてお金 を所持してもらっている方も いる。ご本人が管理を行い、希 望があれば買い物を代行する。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・いつでもご家族とやり取りができるように配慮している。ほぼ毎日、ご家族からご本人に電話がある利用者もいる。コロナ禍で会える機会も少なくなってきたので、希望があればご家族に連絡行い、利用者のご家族が電話で話すこともある。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	掲示物や時計などは車椅子の高さに合わせて利用者さんが目の届きやすい様に配慮している。 利用者同士の席の配置にも気を配りながら、共有スペースが利用者にとってストレスなく安心と安全な空間になるように配慮している。	共有空間には大きなテーブルを3台設置し、1台に3名の利用者の席を用意することにより、適切な距離を取り、安全・安心な共有空間づくりに配慮している。壁や空間の掲示物は、季節感を取り入れ、車いす利用者の視線に合わせた高さに配置している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の中にソファ、畳や一人用の椅子を配置してある。 利用者個々の状態や能力に合わせ、お手伝いをしてもらったり、録画番組を見てもらったりと利用者個々のペースで安心した空間になるように工夫している。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者がこれまで暮らしていた馴染みの物や使い慣れた物も持ち込みは可能であり、基本的に持ち込みの制限は行っていない。写真や本、テレビ、個人のベッドを持ち込んでいる利用者もいる。	居室には、ベッド、カーテン、クーラーが設置されている。収納については、前入居者等が寄贈した家具等を活用している。利用者が自宅で使用していた、ソファ・テレビ・ラジオ等を必要に応じて活用し、居心地よく過ごせる空間づくりを工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや入浴場には場所が分かりやすいように大きめに掲示してある。利用者が安全に移動できるように障害物等にも気を配り安心した生活が送れるように支援している。		

## 目標達成計画

作成日: 令和 5年 2月 6日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1		コロナ禍となり、対面での運営推進会議を行うことができていない。文書だけでは他施設との交流や意見交換がうまくいかない可能性もある。そのため、以前のような対面での運営推進会議を開催したい。	入居者さんのご家族や近隣施設の職員が集まり運営推進会議を開催することで、お互いの交流や意見交換の場を設ける。	入居者さんのご家族や近隣施設の職員へ案内文書を送付し、対面での運営推進会議の開催を模索する。	2ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。